

福井市の生活保護世帯

食費2人月1万円未満も

民医連調査「最低水準満たさず」

（県民主医療機関連合会（福井民医連）は、福井市で生活保護を受給している19世帯（28人）について生活実態を調査し13日、結果を公表した。食費が2人で月1万円未満の世帯があるなど、切り詰めた暮らししづらがうかがえ、調査担当者は「最も限の生活水準を満たしているとはいがたく、保護費が切り下されれば、受給者の命・健康が危険にさらされる」とした。

全日本民医連の全国調

査に合わせ、今年2～3月に実施。福井民医連に加盟する医療機関や介護事業所の患者、利用者に聞き取った。

30～80代の単身世帯が12、老夫婦や親子など2人世帯が6、3世代4人世帯が1。家族構成などから推計した支給額（住宅、医療扶助除く）は約7万円～18万円で、13世帯が生活保護だけで生活していた。

食事は2人世帯で月4～5万円を最高に、70代の2人世帯は月1万円未満と回答。「配達の高血圧食を2人で分ける」「朝昼晩お茶漬け」などの回答もあった。3分の1の6世帯は風呂がなく、1週間の入浴回数は2回以下が15人と、半数超だつた。

外出に関しては、16世帯が地域行事に「全く参加しない」と回答。6世帯は冠婚葬祭にも全く参加しないとした。教養・娯楽費は、たばこ代がかかるという40代単身世帯で2～3万だった以外は、0～1万1千円。交際費は500～8千円だった。

受給世帯が地域で孤立している現状に、調査担当者は「母子家庭を除き、ほとんどは病気が申請のきっかけ。適正な理由にもかかわらず、受給者が肩身の狭さを感じる状況が進んでいる」とした。